

令和5年10月23日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>緊急輸送道路の維持管理について、令和4年度から道路環境全体のデジタルデータを取得し、AIを活用することにより維持管理業務や管理費用の負担軽減につなげていく事業が実施されているが、その効果や課題はどうか。</p>
道路保全課長	<p>Yamagata 幸せデジタル化構想の取組の一つとして、令和4年度から6年度までの3年間で、道路舗装面画像データのAIによる舗装劣化状況解析、道路脇の法面等も含めた道路全体の三次元データ化の取組を行う。これにより舗装補修の適正化や施設点検及び災害発生時の調査測定の効率化が期待できる。</p> <p>現在、本格的な運用に向けた効果と課題について検証を進めている状況である。</p>
齋藤委員	<p>残り2年で緊急輸送道路以外の県管理道路にも適用する予定はあるか。</p>
道路保全課長	<p>全ての県管理道路でデータを取得していくことが肝要と考えている。</p>
齋藤委員	<p>緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における防災対策に関して、地震発生後の緊急輸送を確保するための効率的な地震対策の推進を図る、山形県緊急輸送道路ネットワーク計画が令和3年度に更新されたが、その内容はどうか。</p>
道路整備課長	<p>平成31年4月及び令和2年4月に国から指定された重要物流道路と代替・補完路や道路整備による路線の新設・廃止等を反映した。</p>
齋藤委員	<p>計画更新後初年度となる令和4年度の取組内容はどうか。</p>
道路整備課長	<p>本計画は県や市町村が策定する地域防災計画の基礎資料となるものであり、具体的な取組を定めているものではなく、山形県道路中期計画の中で緊急輸送道路における老朽橋の架替えや耐震化といった事業を位置付けている。</p> <p>令和4年度は、8箇所 of 橋梁で耐震化対策を進めている。また、老朽化対策として、新庄次年子村山線の堀内橋や一般県道余目松山線の庄内橋、国道112号の金沢陸橋等の架替えを進めている。</p>
齋藤委員	<p>令和4年3月に発生した福島県沖地震によりトラス橋が被災したことを受け、国が7年までに緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率を84%とする目標を設定した。本県としても橋梁耐震化が急がれるところだが、耐震化対策に向けた優先順位の考え方及び今後の方針はどうか。</p>
道路整備課長	<p>山形県道路橋耐震補強計画に基づき、災害時でも車両が走行できる状態を確保する必要がある橋梁や、落橋により第三者に甚大な被害を発生させる恐れがある橋梁を優先することとしている。</p> <p>具体的には、緊急輸送道路上の橋梁、孤立集落アクセス道路上の橋梁、跨線橋、歩道橋といった4つを優先的に整備することとしている。</p>
齋藤委員	<p>現在の耐震補強進捗率はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>全体で741橋あり、うち715橋で対策を実施している。進捗率は96.5%となっている。</p>
齋藤委員	<p>国土交通省の公表資料では、本県の進捗率は他都道府県と比して高い方となっていないが、その要因はどうか。</p>
道路整備課長	<p>国土交通省の方針では、数ある対策を全て行うものを耐震化としているが、本県では国の方針を示す前から耐震化を進めており、まずは落橋しないという最低限の対策を実施している。ただし、国の方針を示してからは、国の方針に合致した耐震化を進めることとしており、国の方針を示す以前に実施した橋梁については引き続き補修の時期等に改めて耐震化を進めていく計画としている。</p>
齋藤委員	<p>山形の誇れる景観魅力発信事業について、令和4年度は、やまがた景観物語のおすすめビューポイントの追加や周辺環境の整備拡充を実施しているが、その効果と今後の展開はどうか。</p>
県土利用政策課長	<p>山形ならではの美しい景観を体感できる場所をビューポイントとして選定しており、平成27年度から令和元年度までに60箇所を選定してきたが、4年度に初めて一般公募により募集し、新たに40箇所を追加選定した。</p> <p>ビューポイントでは、QRコードでその場所の景観や歴史・物語を読み取れる現地標識を設置している。併せて、道路案内標識の整備等周辺環境の整備を行っており、さらに、動画や写真等の情報発信コンテンツの作成やSNSを活用したフォトコンテストの開催等を通じて情報発信に努めている。</p> <p>これまでの実績として、QRコードを読み取った人数は3年度が7,494人、4年度が8,329人となっている。また、やまがた景観物語のSNSのフォロワーはフェイスブックが5年2月時点で1,068人、インスタグラムが5年3月時点で5,430人である。</p> <p>5年度においては、ビューポイントの写真や関係者のインタビュー、立寄施設等を掲載したガイドブックを作成する予定である。また、引き続き周辺環境の整備や4Kの空撮ドローンによる動画撮影、フォトコンテスト開催等、情報発信に努めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>景観保全には幼少期から景観について学ぶことが重要である。学ぶ場の提供や情報発信強化の取組の内容はどうか。また、SNSに不慣れな世代への情報発信の方針はどうか。</p>
県土利用政策課長	<p>景観を学ぶ場の提供としては、3つの事業を行っている。</p> <p>1つ目は、子どもたちに地域の眺望景観やまちなみ景観、保全活動について学んでもらう景観出前授業である。当課職員が講師となり、座学や校外活動等、学校の希望に合わせて内容を調整して実施している。令和4年度及び5年度はそれぞれ3小学校で実施した。</p> <p>2つ目は、地域住民を対象として、その地域の景観に精通した方に引率してもらい、地域の歴史や景観に触れて魅力を再発見してもらい、景観探険まちあるき事業である。4年度は新庄市で実施して72名が参加し、5年度は2市で実施予定である。</p> <p>3つ目は、山形県屋外広告美術協同組合と東北芸術工科大学、山形市と連携し、景観作りに貢献する屋外広告物やそのデザインを表彰する、やまがた広告景観コンテ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>ストである。4年度は屋外広告部門で24件、広告デザイン部門で35件の応募があった。5年度は現在選考作業中である。この取組は全国的にも珍しく、広告業の業界紙にも取り上げられたこともある。</p> <p>情報発信の強化については、4Kの空撮ドローンの動画を公式ユーチューブチャンネルで配信したり、他部局や市町村からの要請があれば動画を提供したりしている。4年度は5本の4K動画を作成し、5年度は4本の動画を作成する予定である。また、4年度にホームページの改修を行っており、わかりやすいデザインにして本県の景観の魅力を総合的に発信する内容とした。</p> <p>SNSに不慣れな世代への対応としては、景観物語ガイドブックといった冊子の作成を現在進めているところであり、広く一般に市販する予定である。</p> <p>景観保全が一定の効果をもたらしている一方で、企業立地等において山形県景観条例が経済活動の参入への障壁になっている事例もある。東根市の国道287号では、東北中央自動車道開通の効果で企業立地等が増えているが、条例により審議会の諮問を受ける必要が出てくる等、民間企業に影響が出ており、条例の弾力的な運用が必要と考えるがどうか。</p>
県土利用政策課長	<p>景観に与える影響が大きい大規模建設行為等の場合には、条例に基づいて着手前の届け出が必要となり、周辺景観との調和や眺望景観の保全、色彩等に配慮するよう求めているところである。スムーズな手続きのために総合支庁において事前相談の機会を設けたり、案件によっては本庁の担当課まで上げて審議会の部会に相談したりする等の対応を行い、迅速な対応に努めている。</p>
齋藤委員	<p>通学路の交通安全対策であるゾーン30プラスの令和4年度の実績及び効果はどうか。</p>
道路整備課長	<p>令和4年度末に県内3地区で整備計画を策定し、現在測量設計業務を行っている。具体的な事業化はこれからであるが、エリア内に入り込む車両を少なくしたり、物理的デバイスにより速度を抑制したりすることにより、事故が起きるリスクが軽減できる効果が見込まれる。具体的な整備内容は地元の自治体と検討していく。</p>
齋藤委員	<p>令和4年度の県営駐車場の利用実績が前年度から伸びている。県民会館の移転による利用実績への影響も出ている中で、今後の利用者確保の取組はどうか。</p>
総務企画課長	<p>県民会館があった令和元年度の駐車場利用実績は8万3,586台で、そのうち県民会館利用者の駐車は1万台超であり、影響は大きいものとする。安定した収益の確保のため、現在は定期券利用拡大を図るべく、2年9月から子育て応援パスポート所持者を対象とした割安な定期券を設定する等取り組んでいるが、今後も指定管理者と調整しながら定期券の種類を増やしながらか利用者確保に努めていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>県営駐車場の利用が前年度から増えている要因はどうか。</p>
総務企画課長	<p>令和4年度の実績は6万8,876台であり、前年度からは増えているが、コロナ禍前であり県民会館があった元年度からは減っている状況である。その中でも、個人利用が見込んでいた県民会館の移転を受け、定期券の販売に注力したことで、元年度の数字までは戻らないまでも、効果が出ているものと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）委員	指定管理者からの納付金の積算の考え方はどうか。
総務企画課長	現在の指定管理の公募は令和4年6月に行っており、コロナ禍前の状況やコロナ禍から回復しつつある3年度の状況を加味して5年度から7年度までの指定管理期間の納付金を年間1,400万円と設定した。なお、前回の3年度の納付金は1,610万円である。
相田（日）委員	納付金額の設定が前回から減っているが、利用料金収入が増えた場合には納付金を増額するような仕組みはあるか。
総務企画課長	納付金については指定管理者公募の際に応募者の提案額を踏まえて設定しており、委託期間中は固定するという事になっている。ただし、次期の指定管理の公募の際には、今期の利用状況も勘案して納付金の設定を行うことになる。
相田（日）委員	県民ゴルフ場について、令和4年度の利用が前年度から6.3%増加しているが、指定管理者からの納付金2,000万円は利用の多寡にかかわらず継続されるのか。
総務企画課長	納付金については、利用実績や施設の管理運営及び修繕コスト等を勘案して設定しており、現在の指定管理期間である令和7年度までは金額は固定となる。